

手を上げる
子どもはあなたを
信じてる
令和4年(全国)
交通安全年間スローガン

交通安全ふくい

KÔTÛ ANZEN FUKUI

第90号
2022.7
発行所
一般社団法人
福井県交通安全協会
〒910-0859
福井市日之出3丁目9-3
TEL0776-22-0465
FAX0776-22-0463



「着任にあたってのご挨拶」

福井県警察本部
交通部長 齊藤 誠一郎

この度の定期人事異動により、交通部長を命ぜられました齊藤でございます。

交通安全協会の皆様には、平素から交通警察行政に深い御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年の福井県内における交通情勢ではありますが、死者数は26人と記録の残る昭和23年以降最小となりました。

これもひとえに皆様方の交通安全に対する地道な取組の賜物であり、改めて感謝を申し上げます。

しかしながら、本年は、5月末現在で10件の交通死亡事故が発生し、11人の方が亡くなっております。

前年の同時期と比較しますと、3件4人の増加と、極めて厳しい交通情勢にあります。

昨年県内から発生している死亡事故の原因を見ますと、半数以上が運転者の漫然運転や安全不確認となっており、ドライバーが運転に集中していないことなどが窺える状況です。

このような情勢を踏まえまして、県警察では、

- 関係機関と連携した交通安全教育や広報啓発に力を入れて、
- 制服警察官による早朝街頭監視の強化(ドライバーへ緊張感を促す)
- 高齢運転者に対する「限定運転」の推奨(運転者自身で運転機会を抑制する)

などの各種取組を着実に推進していく所存であります。

交通事故による被害者を1人でも少なくするため、今まで以上に皆様方との連携を強化して、交通安全対策に取り組んで参りたいと考えておりますので、今後とも格別の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますの御発展と会員皆様の御活躍を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

各地区交通安全協会の活動

<p>福井</p> <p>春の運動中です! 反射材つけてね</p>	<p>福井南</p> <p>「交通安全運動・啓発活動」 反射材を身につけて(^^)</p>	<p>大野</p> <p>新1年生に交通事故防止資材を贈呈</p>
<p>勝山</p> <p>中学生の通学自転車に 反射材の取付け活動</p>	<p>あわら</p> <p>行楽期の事故防止交通安全茶屋</p>	<p>坂井</p> <p>毎日の早朝街頭指導</p>
<p>三国</p> <p>早朝街頭指導</p>	<p>鯖江</p> <p>新1年生に交通安全腕章贈呈</p>	<p>越前</p> <p>JR武生駅で啓発活動</p>
<p>敦賀</p> <p>春の行楽期における 交通安全啓発活動</p>	<p>若狭</p> <p>国道27号での啓発活動</p>	<p>ホームページ http://www.fukui-ankyo.jp</p> <p>一般社団法人 福井県交通安全協会 FUKUI TRAFFIC SAFETY ASSOCIATION 〒910-0859 福井市日之出3丁目9-3 京福日之出ビル2階</p>

会員の皆様の貴重な会費で充実した交通安全活動を展開しています。
これからもご協力をお願いします。

令和4年 交通安全ポスター (内閣総理大臣賞)

運転者 (同乗者を含む) に呼びかけるもの



尾関 裕美 (愛知県 貼り絵作家)

歩行者・自転車利用者に呼びかけるもの



井上 信宏 (佐賀県 元教員)

こども部門



兒玉 紗知 (埼玉県 越谷市立大沢北小学2年)

令和4年 夏の交通安全県民運動

★期間 7月11日(月)~20日(水)までの10日間

- ① 7月11日(月) 「交通事故ゼロを目指す統一行動日」(県下一斉)
- ② 7月20日(水) 「子どもと高齢者の事故ゼロの日」(北陸三県統一)

〔重点〕

- ① 子どもと高齢者の交通事故防止(最重要取組み)
- ② 自転車の安全利用の推進
- ③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 飲酒運転等の危険運転の根絶



過去の事故状況からの課題

まずは運転に集中

横断歩道での歩行者ファースト

あなたの年会費が各地域の交通安全活動を支えています。

★活動内容につきましては、福井県交通安全協会のホームページをご覧ください。



主な交通安全協会の活動

- 街頭交通監視等による交通安全広報啓発活動
- 幼稚園、小・中学校での交通安全教室の開催
- 子供、高齢者への安全グッズ、反射材等の贈呈
- 子供、高齢者を対象とした交通安全指導
- 交通遺児への激励
- 交通安全子供自転車大会の開催

ご入会いただいた会員皆様の特典

- チャイルドシートの無料貸出し
- 会員優待サービス(交通安全協会協賛店)の利用
- 運転免許証入れケース又は反射材ストラップの贈呈
- 優良運転者の表彰

交通安全協会費 免許証有効期間3年の方 ▶ 1,500円
免許証有効期間5年の方 ▶ 2,500円



会員皆様の会費で様々な交通安全活動を展開しています。

(一社) 福井県交通安全協会

高校生等に対する自転車条例の啓発、広報活動



ヘルメット・自転車保険・自転車点検を高校生等に説明



「高校生等に対する自転車条例の啓発、広報活動」

福井県交通安全協会では、福井県自転車条例が7月1日施行されることを受け、本年4月から福井県警察及び福井県保険代理業協会と連携し、県内の高等学校や特別支援学校等を巡回し啓発活動を実施しています。

巡回活動では、ヘルメットの着用の重要性に併せ、自転車用ヘルメットや事故抑止に繋がる安全グッズの紹介を行っています。



福井県自転車条例 が制定

令和4年7月1日施行

「福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例」

義務 自転車保険等の加入

努力義務 ヘルメットの着用

努力義務 自転車の定期的な点検整備

- ・自転車保険について家族で確認してください。
- ・自転車利用時は、ヘルメットを着用しましょう。
- ・保護者の方は、児童等にヘルメットを着用させましょう。

自転車保険の加入については、福井県安全協会ホームページに案内しております。



TSマークは安全・安心の印!

自転車で歩行者をはねて死亡させた場合など、高額な損害賠償金が科せられる判決が出ています。TSマークには、賠償責任保険と傷害保険がセットになった付帯保険がついているので安心です。自転車事故の賠償責任の一端を担うのが「TSマーク」で、自転車安全整備士のいる自転車店で点検整備を受けた自転車に貼るマークです。(TSマークは赤色と青色の2種類)

※保険の有効期間は点検日から1年間です。毎年TSマークを更新しましょう。

区分	傷害補償		賠償責任補償
	入院15日以上	死亡・重度後遺障害	死亡・重度後遺障害
青マーク	一律 1万円	一律 30万円	限度額・1000万円
赤マーク	一律 10万円	一律 100万円	限度額・1億円
	被害者見舞金	一律10万円	15日以上入院が対象



点検整備(TSマーク含む)に関する相談は、お近くの自転車安全整備店にお問い合わせください。

お近くの自転車安全整備店の検索はこちら

自転車安全整備店

検索

<https://www.tmt.or.jp/safety/index1.html>

